

《生駒市水道事業ビジョン》概要版（案）

第1章 『生駒市水道事業ビジョン』策定の概要

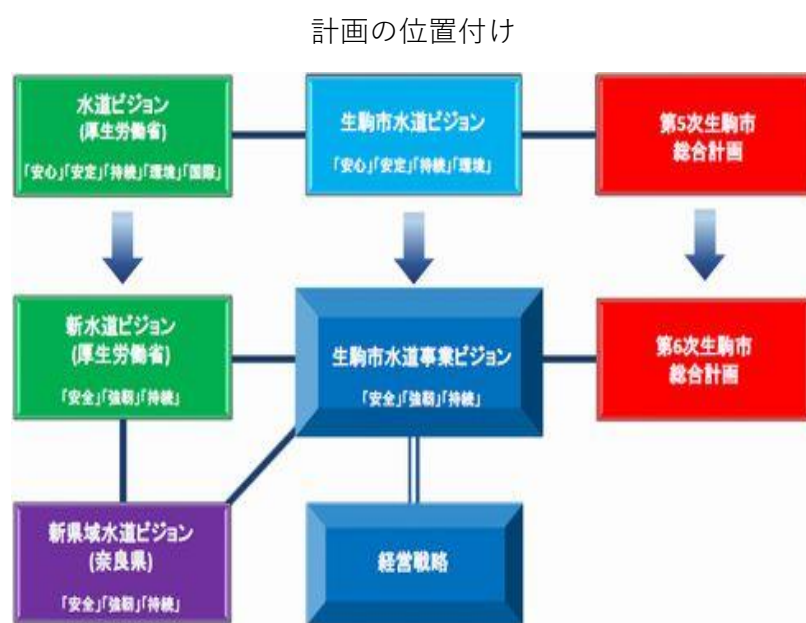
1. 生駒市水道事業ビジョン策定の趣旨

厚生労働省では、大震災の経験を踏まえた危機管理の見直しなど、水道事業を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、平成25年3月に「新水道ビジョン」が策定されました。

また、奈良県では平成31年3月に県域水道一体化を目標とした「新県域水道ビジョン」が策定されました。

こうしたなか、生駒市では、平成22年5月に策定した「生駒市水道ビジョン」を改定し、厚生労働省及び奈良県の方針を踏まえ、「安全」、「強靱」、「持続」を基本目標にした「生駒市水道事業ビジョン」を策定しました。

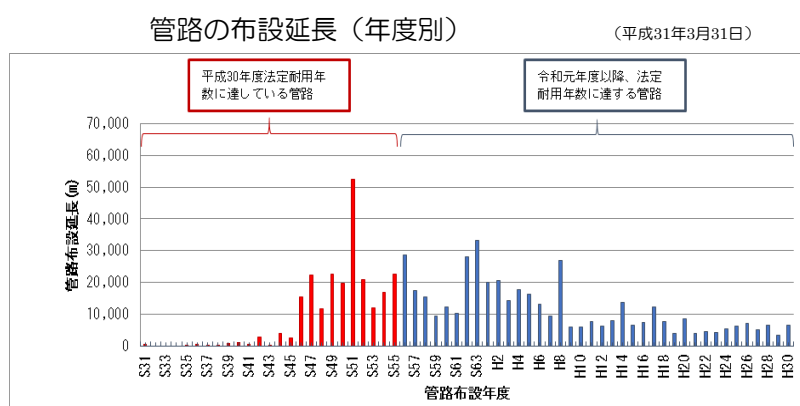
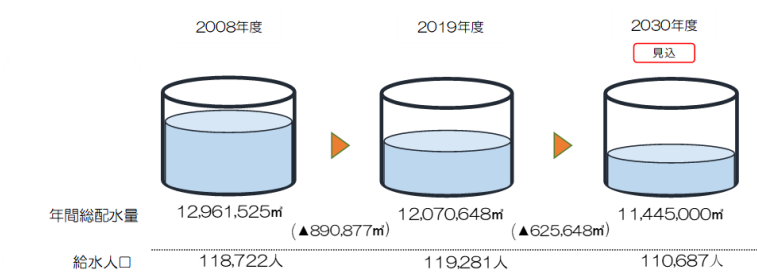
あわせて、「生駒市水道事業ビジョン」では、50年後、100年後を見据え、将来にわたって安定的に事業を継続していくための「経営戦略」の考え方を踏まえた具体的な施策を示しています。



計画期間：令和3年度～令和12年度

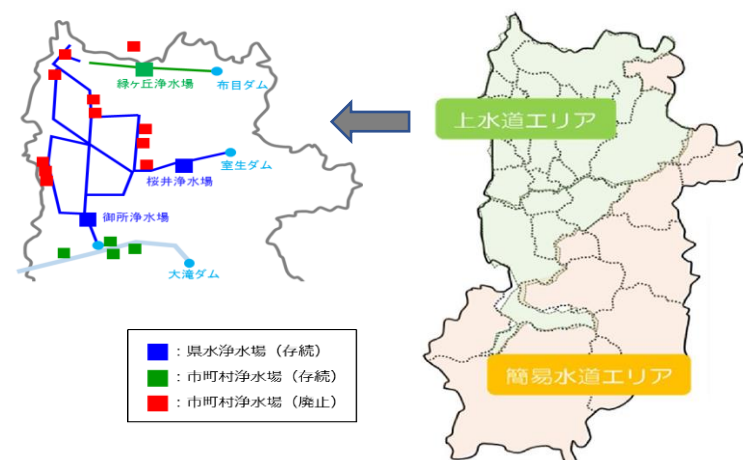
2. 将来の事業環境

- ・給水人口と水需要の減少： 給水人口の減少により配水量も減少傾向が続く見込みです。
- ・給水収益の見込み： 配水量の減少に伴い、給水収益の基となる有収水量も減少し、また、これにより収入も減少する見込みです。
- ・更新需要の増大： 高度成長期に整備された多くの水道施設の経年化が進んでいます。水道管についても経年化が進んでおり、今後、更新需要が急増する見込みです。
- ・組織体制： 職員数は平成21年度の43名から平成30年度には32名となっています。また、水道業務平均経験年数が、平成21年度から平成30年度までの10年間で14年から6年と短くなっており、技術の継承、人材の育成を図る必要があります。



・**県域水道一体化構想**： 奈良県では、県及び市町村の広域連携実現に向け、平成29年10月に県域水道一体化構想を発表しました。

今後の予定では、令和6年度に企業団を設立し、その後、段階的に市町村浄水場を廃止し、統合時点で18ある浄水場を将来には7浄水場に集約していきます。



第3章 生駒市水道事業の現状と課題

「生駒市水道事業ビジョン」を策定するにあたり、水道事業の現状評価と課題の抽出については、「生駒市水道ビジョンの内部評価」、「水道事業に関するアンケート調査」、「水道事業ガイドラインに基づく業務指標 (PI)」を参照しました。

評価の概要

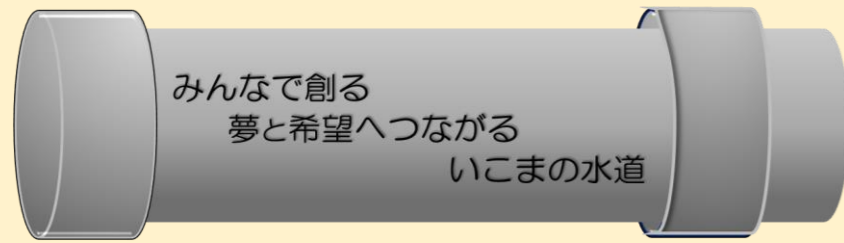
資料	項目	成果・結果
生駒市水道事業内部評価	安心	膜ろ過施設（山崎浄水場）の導入や残留塩素濃度の低減化、また、貯水槽水道管理の指導等、安心して飲める水道水の供給に努めました。
	安定	拠点施設となる浄水場や配水池（場）の耐震化、管路の耐震管への更新等を順次実施しました。また、非常時に備えた緊急給水設備の設置や、近隣事業者と相互融通協定を締結し、相互応援体制の充実を図りました。
	持続	2度にわたる水道料金の値下げを行いました。また、滝寺送水ルート変更、小瀬送水ルート変更や谷田浄水場廃止等水道システムの再編成を行い、大幅な経費の削減に努めました。その他、アセットマネジメントを導入し施設の更新時期などの見直しを行いました。
	環境	奈良県営水道平群調整池からの受水圧を利用し、山崎浄水場内に小水力発電施設を設置し、再生可能エネルギーの利用によるCO2削減を図りました。
水道事業に関するアンケート調査	水道水の味	平成20年度調査時と比較して、水道水を「おいしい」、「まあおいしい」と感じる人が約1割増加しました。（25.7%→35.5%）
	水道料金	平成21年度と平成25年度の2回、水道料金の値下げを行ったにもかかわらず、「料金が安い」と感じる人が平成20年度の調査より約1割増加しました。（43.3%→55.2%）
	広報	水道事業に関する情報を「得ていない」と回答した人が半数以上にのぼり、特に、10～20歳代では8割以上でした。
	水道事業の取組み	施設・管路の更新や耐震化について、今回の調査では約3割の人が「水道料金が上がってもできるだけ早くしてほしい」と回答しており、その割合は平成20年度調査から10倍以上増加しました。
	災害等への備え	飲料水の備蓄について、「備蓄している」と回答した人は約6割でした。また、「備蓄している」と回答した人の約4割が十分な量を備蓄できていないという結果でした。
	節水の状況	節水意識について、「いつも」あるいは「ときどき」心掛けている回答者は約8割でしたが、平成20年度調査よりも約1割の減少が見られました。

現状評価による課題

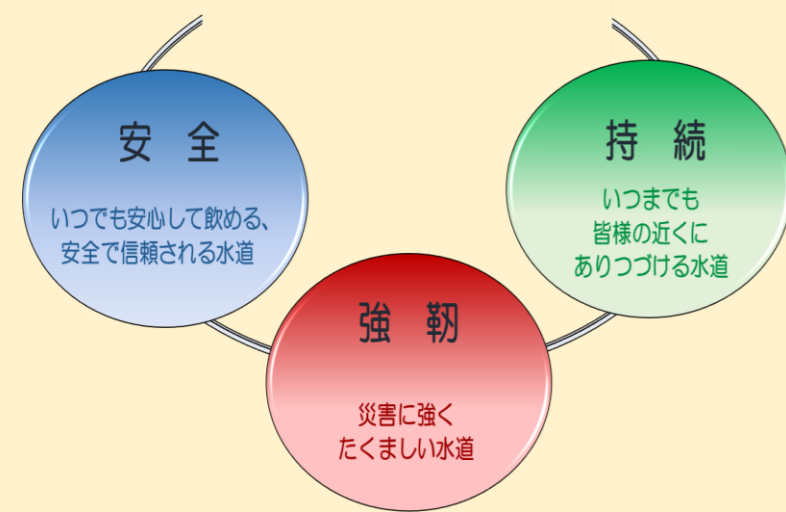
項目	課題
安全	<ul style="list-style-type: none"> ◆水質検査の徹底や水質監視の効率化を図る必要があります。 ◆優先的に実施する事業として「安定した水の供給」が一番望まれています。 ◆貯水槽水道管理者に対して適切に維持管理するよう指導の徹底を図る必要があります。
強靱	<ul style="list-style-type: none"> ◆管路の耐震管率を上げていく必要があります。 ◆浄水施設、配水池の耐震化率をさらに上げる必要があります。 ◆停電時のバックアップとして、主要な配水場に設置している自家発電設備を計画的に更新する必要があります。 ◆危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）をより充実していく必要があります。 ◆自治会、自主防災会や市民との連携の強化が求められています。 ◆近年発生した地震等の大規模災害により、市民の危機意識が高まったことで強靱な水道が望まれています。 ◆災害対策訓練実施回数を増やしていく必要があります。
持続	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後、給水収益が減少傾向にある中で、より一層経営改善を図る必要があります。 ◆技術職員率が低いことや水道業務平均経験年数が短いことから、水道サービスを低下させないよう取り組むことが必要です。 ◆災害発生時に様々な世代に合った効果的な情報提供の方法を検討する必要があります。 ◆水道事業にもっと興味をもってもらう工夫を行う必要があります。 ◆水のPRについて、「積極的にやること」が求められていることから、さらなる周知にむけた改善策を検討する必要があります。 ◆水道料金や生駒市の水道事業をもっと知ってもらうことが必要です。 ◆県域水道一体化の参加について、水道サービスの持続性を確保できるよう協議、検討していく必要があります。

生駒市水道事業の将来像及び目標

将来像



生駒市水道事業が目指すべき目標



【強靱】の施策内容

水道施設の更新と耐震化について、計画的、効率的に進めていきます。災害発生時に被害を最小限に抑えるためのシステム構築や施設整備、また、被災時に迅速に対応するためのマニュアルの整備など、災害時の活動体制を構築します。

1. 水道施設の更新と耐震化

- 浄水・配水施設等の更新と耐震化
 - ・アセットマネジメントを用い、中央監視制御設備等の電気計装設備の更新工事を行います。
 - ・真弓浄水場の浄水池の耐震対策工事を実施することで浄水施設の耐震化率の向上を図ります。
 - ・500m³以上の配水池の耐震診断を実施、対策工事を行い耐震化率の向上を図ります。
- 管路の更新と耐震化
 - ・アセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定し、計画的に耐震化を進めます。
 - ・赤水防止対策の観点から、更新時にはダウンサイジングをするなど水需要に合った口径に変更します。
- 自家発電設備の更新
 - ・ポンプ施設の更新工事等にあわせて自家発電設備を更新します。



2. 災害・事故時に迅速に対応できる体制

- 災害対策の充実
 - ・緊急時に備えて、緊急遮断弁、緊急用給水設備を設置します。
 - ・既存資機材の把握とその他必要な資機材の種類と数量を検討し、計画的に備蓄していきます。
 - ・他事業者や協力業者と応援体制を構築します。
- 危機管理マニュアルの充実
 - ・緊急時、円滑に活動できるよう、マニュアルや業務継続計画(BCP)の見直しを行います。
- 実践的な訓練、研修の実施
 - ・実践的な図上訓練や現場での訓練等を通して円滑に対応できる人材を育成します。
 - ・協力業者や施設管理者、市民との連携を図り訓練を実施します。



【持続】の施策内容

給水収益の減少や更新需要の増大等、経営を取り巻く環境が厳しさを増す状況のなか、さらなる経営改善、安定した事業運営を進めていける体制を確立していきます。

1. 安定した財政基盤の強化

- 経営基盤の強化
 - ・業務の見直しや交付金の活用などを検討し、事業運営に必要な財源の確保に努めます。
 - ・経営戦略を定期的に見直し、健全経営を進めます。
 - ・持続可能な事業運営を確保するために、適正な料金水準の検討を行います。
 - ・小水力発電施設の継続的な運用により、財源の確保に努めます。
- コストの削減
 - ・漏水調査や早期の修繕をすることで漏水を減らし、有効率の高水準を維持していきます。
 - ・他工事と共同施工することで水道工事の経費削減に努めます。
 - ・効率的な水道施設の再編成に取り組みます。

2. 事業運営体制の強化

- 人材の確保と育成
 - ・スリム化した職員体制において、水道サービスを低下させないように組織力の強化を図ります。
 - ・事業運営に必要な知識や技術を継承するため、経験年数に応じた研修等を積極的に取り入れ、人材の育成を図ります。

3. 市民サービスの充実

- 情報提供の充実
 - ・必要な情報をわかりやすく状況にあった手段で提供できるよう広報活動に努めます。
 - ・水道に対する市民の関心を高め、理解を深めてもらえるように努めます。

4. 広域的連携の推進

- 広域連携、県域水道一体化
 - ・近隣事業者と連携して行える共同事業を進めます。
 - ・県域水道一体化に向けた検討を進めていきます。

【安全】の施策内容

水安全計画に基づいた水質管理を徹底することで、安全でおいしい水の供給に努めます。また、貯水槽水道管理者に対して直結給水方式の促進や衛生管理の指導を引き続き行っていきます。

1. 水質管理の維持向上

- 水質管理の徹底
 - ・各配水区域における給水水質の監視を徹底します。
 - ・更新工事や新規給水工事における水質検査を徹底します。

2. 水質の保全

- 貯水槽水道の維持管理の指導
 - ・貯水槽水道管理者への啓発指導を継続します。また、小規模貯水槽管理者に適正管理を指導していきます。
 - ・増圧を含めた直結給水方式の普及・切替を促進します。